# 福岡市公報

令和５年５月１日　第6954号（別冊２）

発　行　所

福岡市中央区天神一丁目８番１号

福　岡　市　役　所

（総務企画局行政部法制課）

発行日　毎週月・木曜日


—目　　次—　　ページ

規　　則

○福岡市国民健康保険条例施行規則の一部改正（第72号）……1

## 規　　則

福岡市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和５年５月１日

福岡市長　　髙　　島　　宗一郎

**福岡市規則第72号**

福岡市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

福岡市国民健康保険条例施行規則（昭和34年福岡市規則第59号）の一部を次のように改正する。

附則に次の１項を加える。

（条例附則第50項の規則で定める日）

３　条例附則第50項の規則で定める日は、令和５年５月７日までの間に同項に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は同日までの間に発熱等の症状があり当該感染症に感染したことが疑われることによりその療養のため労務に服することができなくなった日（その日が労務に服することを予定していなかった日の場合は、その日後の最初の労務に服することを予定していた日）から起算して３日を経過した日とする。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

印刷所　松影堂印刷株式会社

この印刷物は再生紙を
使用しています